

## 199. 台風15号、19号および豪雨による被災を受けて

技術戦略部 技術基準課長 若尾 正光

このたびの災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被害を受けられた皆様には謹んでお見舞い申し上げるとともに、被災地域の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます

令和元年9月に日本に上陸した台風15号、10月に日本に上陸した台風19号および豪雨は、関東地方、甲信地方、東北地方などで甚大な被害をもたらしました。今回の被災は、堤防決壊等による浸水被害、強風による鉄塔や電柱の倒壊による長期停電による処理機能停止等があげられます。浸水被害は、浸水にともない各施設に土砂が侵入しましたが土木および建築構造物に大きな被災は発生していませんが、電気設備の被災が甚大であり受変電設備、自家発電設備、運転操作設備の殆どが被災しているため本復旧までかなりの時間を要している状況にあります。長期停電となったポンプ場及び処理場は、自家発電設備の運転可能時間または管内貯留等で対応できる時間を大きく超える事態となったため仮設電源車の確保、バキューム車による汚水運搬等の対応がとられました。

災害による処理機能の復旧方針は、地震・津波発生直後における居住空間からのし尿を排除するための機能確保、水道復旧の開始とともに洗濯、入浴等による流入汚水量の増加に対応しながら段階的な処理レベルを向上させることが求められています。ポンプ場及び処理場が停電した場合の対応は、自家発電設備による排水機能や最小限度の水処理施設の機能を確保すること、燃料、潤滑油、冷却水等の機器に補給する必要がある資材は外部からの補給無しで12～24時間運転可能な槽容量を持つことを基本としています。ただし、小規模施設等で停電時間内に周辺環境及び下水道施設の機能に重大な影響を与える可能性が少ない場合は、ポンプ場及び処理場に自家発電設備が設置されていない場合があります。

2019年に改定された「下水道施設計画・設計指針と解説 2019年版」(公益社団法人日本下水道協会)は、燃料の貯蔵量について、BCP等によって想定した停電時間および燃料供給の想定時間において災害対応業務を実施していくために必要な電力が確保可能な量とすることが記載されています。皆さまの自治体でも「BCPマニュアル」を策定していると思いますが、長期停電時を想定した燃料供給業者との燃料確保に関する協定締結の有無、燃料、潤滑油、冷却水等の機器に補給する必要がある資材不足を想定した対応等について再確認してみてもはいかがでしょうか。

国土交通省では、下水道BCP策定マニュアル改訂を目的とした「下水道BCP策定マニュアル改訂検討委員会」を開催していますのでホームページも併せてご覧になってみてください。